

## ■ 税制上の優遇措置

医学部付属病院に寄付された場合、寄付した年の翌年に領収書をもって税務署で確定申告することで、特定公益増進法人に対する寄付として個人の所得から寄付額が控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。



🔍 杏林 税制上の優遇措置

### ご注意

- ・翌年に申告する寄付金控除の対象期間は、1～12月の寄付分です。「年度(4～3月)」ではありません。
- ・個人の方で「オンライン決済」の利用を検討され、かつ、翌年の寄付金控除を希望される場合は、**11月中までの決済が必須条件となります。**

寄付者様のご意向に沿ってご芳名、寄付金額をホームページ等でご報告させていただきます。



🔍 杏林大学医学部付属病院 寄付

## ■ お問い合わせ先

学校法人 杏林学園 募金事務局(経理課内)  
〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2  
Tel. 0120-50-1665 (フリーダイヤル)  
【受付時間】 月～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～13:00

※病院へのご寄付は杏林学園募金事務局でお取り扱い致します

2022年3月版

# 杏林大学医学部付属病院 ご寄付のお願い

心のかよう医療のために



杏林大学医学部付属病院

## ■ ご寄付のお願い

杏林大学医学部附属病院は、多摩地域唯一の大学医学部附属病院の本院であり、高度急性期病院として高度な医療の提供及び開発、評価、研修を行う特定機能病院です。

今後も地域の医療連携を積極的に実践し、患者さんと医療機関から信頼される地域に根差した病院でありたいと考えています。

当院の理念は「あたたかい心のかよう、良質な医療を患者さんに提供します」です。これからも、患者さんが質の高い医療を安全かつ安心して継続的に受けられるように全職員が一丸となり取り組んでいきます。どうか当院の取り組みにご賛同いただき、心温かなご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

杏林大学医学部附属病院 病院長



当院へのご寄付は、以下の目的のために大切に使用させていただきます。

### 医療設備の充実

最適な医療を提供するため  
最先端の医療機器の充実

### 療養環境の充実 サービスの向上

安心して過ごせる  
より快適な療養環境の整備

### 医療スタッフ への支援

勤務環境の改善等  
医療スタッフへの支援



## ■ ご寄付の方法 (①～③の方法があります)

### ① オンライン決済

QRコードまたは検索にてアクセスいただけます。  
申込書は不要です。



🔍 杏林 寄付 オンライン決済

### ② 銀行からのお振込み

1. 同封の『寄付申込書』に必要事項を記入し、本学募金事務局宛にお送りください。(同封の封筒をご利用の場合は郵送料はかかりません)
2. 同封の『振込依頼書』にて銀行窓口でお振込みいただくかATMにて下記口座にお振込みください。

#### 寄付金振込み先

三菱UFJ銀行 西荻窪支店  
普通預金 No. 0189255  
杏林大学医学部附属病院  
(ホウリンダ イカクイカク フリクビョウイン)

※寄付金は最寄りの金融機関のATMにてお振込も可能です。指定金融機関のATMでお振込みの場合のみ振込手数料が無料となります。

### ③ 病院庶務課での受付

ご来院中の方は、病院庶務課(第2病棟地下1階)でお受けいたします。

【受付時間】 月～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～13:00

※法人の方はお手数ですが募金事務局へお問い合わせください